

森と琵琶湖を結ぶ
笑顔で暮らせる豊かな農村

広
報

こうら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

2011



3

TOWN INFORMATION

鬼は～そと！ 福は～うち！



甲良東保育センターの様子

甲良西保育センターの様子

鬼に豆をぶつけることにより、邪気を追い払い、
一年の無病息災を願うという意味合いがあるようですよ。

2 町議会 正副議長決まる

8 町職員の給与と人事の運営状況

12 保存版 乳幼児健診カレンダー

17 甲良町要保護児童対策地域協議会を設置

18 滋賀県議会議員一般選挙 (4/10)

20 入札制度が変わります

議 会

2月4日（金）臨時議会において 甲良町議会の新議長および新副議長が決まりました。

新議長 とうどう 藤堂 よさぶろう 与三郎



【住 所】
下之郷 1589 番地
【生年月日】
昭和 15 年 1 月 29 日
【当選回数】 3 回
【政 党】 無所属

新副議長 にしざわ 西澤 のぶあき 伸明



【住 所】
在士 463 番地
【生年月日】
昭和 23 年 5 月 15 日
【当選回数】 3 回
【政 党】 日本共産党

交流会

甲良養護学校生徒が池寺老人会ともちつき交流会

池寺公民館で2月4日、地元老人会と県立甲良養護学校の生徒たちが参加して「もちつき交流会」が行われました。毎年、甲良養護学校では田植え、稲刈り、収穫したもち米の加工までの学習を地域の人達の協力を得ながら行っています。生徒たちが学校田で収穫したもち米を使ってもちをつき、地域の方々と楽しい一時を過ごしました。

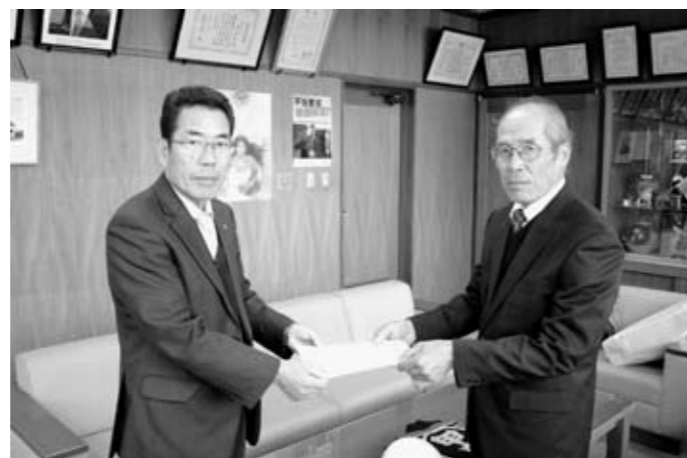


消防団

新消防団長就任について

去る1月15日付で、甲良町消防団長に辻清恵氏が就任されました。辻氏は昭和47年に消防団員として奉職されて以来、昭和60年に副分団長、平成4年から分団長、平成17年から副団長を歴任し、この度団長に就任されました。

前団長藤原勝義氏は、43年余りの長きにわたり甲良町の消防防災活動に尽力され、この度、勇退されました。大変ご苦労様でした。



ふるさと
交流村

園芸農家を紹介します

今回ご紹介させていただく方は、池寺でいちご作りを始められて11年目になります『いちご園西山』の西山益生さん富美子さんご夫婦です。お二人は4棟のハウスのなかで“章姫”という品種のいちごを作っておられます。章姫は縦長で粒は大きく、果肉がやわらかくてとても甘い品種のいちごです。ハウス内の設定温度は28℃で、いちごの苗一株からは概ね1パック半（15個から30個程度）のいちごが採れるそうです。



いちごの世話をしないといけないので毎日やるのが沢山あり健康でいられるのが楽しいとお二人でやりがい話を話していただき、ハウスの管理や病害虫からいちごを守るのは大変だけれど、たくさんいちごを収穫できたときは苦勞も吹っ飛びうれしいと二人笑顔でお話をきかせていただきました。

『いちご園西山』のいちごの収穫時期はクリスマス頃から5月末まで、ただ今、章姫はせせらぎ直売所で販売しています。地元産いちご是非ご賞味ください。

せせらぎ農産物直売所

お彼岸セールを開催

平成23年3月19日（土）

仏花・切花・新鮮野菜を多数販売！

営業時間を3月19日に限り夕方6時まで営業します。

是非ともお立ち寄り下さい。
生産者一同お待ちしております。



ねっと
湖 東

ゆるキャラ^(R)と一緒に遊ぼう

時：2011年3月20日（日）

所：豊郷町 豊栄のさと

〈イベント〉

湖東地域の特産品・物産を一同に集めて 近江湖東屋 開催
ゆるキャラと握手会・撮影会

〈バザー〉

近江湖東屋 飲食コーナー などなど・・・
特産品
はたしょうの羊かん
おからかりんとう・クッキー
ナチャップ
米粉を使った試食会等

お楽しみがいっぱい

彦愛犬地区商工会広域指導センター
主催 ねっと湖東広域観光推進室



誕生日

天使のほほえみ 1歳のおたんじょうびおめでとう!



いわなが るう
岩永 琉優ちゃん
3月2日生(長寺)



なかた みゆな
中田 三由奈ちゃん
3月4日生(小川原)



かわらざき えいた
瓦崎 英大ちゃん
3月7日生(横関)



うえだ あやの
上田 彩乃ちゃん
3月15日生(長寺)



はせがわ こうた
長谷川 晃大ちゃん
3月25日生(北落)



きよおか ららか
清岡 楽叶ちゃん
3月29日生(正楽寺)

平成23年5月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H22年5月生のお子さん)の方は、3月28日(月)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

問合先 企画監理課 ☎38-5061 保健福祉センター(保健師) ☎38-3314

お知らせ 人間ドッグ・脳ドッグ4月5日から受付開始(予定)

甲良町国民健康保険加入者に人間ドッグ・脳ドッグ費用の一部を助成しておりますが、平成23年度の受け付けは4月5日から4月15日まで行います。

昨年より1ヶ月早く行いますのでお間違のないようお願いいたします。

なお、助成額等につきましては、広報こうら4月号並びに受付時にお知らせします。

【助成対象医療機関】

- 彦根市立病院 ・ 彦根中央病院 ・ 友仁山崎病院 ・ 湖東記念病院 ・ 豊郷病院
- 長浜赤十字病院 ・ KKCウェルネスひこね健診クリニック ・ JA滋賀厚生連

【問合先】 甲良町役場 住民課 国民健康保険係 ☎38-5063

図書館

図書館に行こう♪

おそろいバッグでお出かけしませんか?

『入園、入学に役立つ』

『子どものためのバッグ作り』
しかのる一む+ピボン/著



通園バッグからシューズ袋まで、基本の形をもとにアレンジで楽しくデザインしましょう!

『はじめてでも』

『きちんと作れるバッグ』



作るためのポイントと、途中の工程が載っていて初心者さんでも安心して作れます。

『縫わずにできる!』

『通園・通学バッグと小物』



寺西恵里子/著
ぶきっちょなママさんでも縫わずに貼るだけでラクラクできちゃいます。

『いちばんよくわかる』

『毎日使いたいバッグ』



カッチリしたトートバッグから買い物に使えるエコバッグまで、全部作りたくなる一冊。

『バッグ作りの基礎BOOK②』



梅谷育代/著
バッグ作りを写真で丁寧に説明しているのだから、わかりにくい所も一目で解決です。

☆☆☆お知らせ☆☆☆

3月5日(土)~

3月27日(日)まで

「甲良幹二郎原画展」を開催いたします。

どうぞお越し下さい

3月の催し物

3月12日(土) 11:00~
おはなし会

3月18日(金) 11:00~
びよびよよこのおはなしかい
「0, 1, 2歳児向けのおはなし」

3月26日(土) 14:00~
子どもえいが会
「ミッフィー あそびにいきましょう」

3月27日(日) 14:00~
名作映画会
「番場の忠太郎」



【返却期限を守りましょう】

図書館の資料はみんなのものです。返却が遅れると、他の利用者への迷惑となります。必ず期限内に返却しましょう。

(図書・AV資料などを長期延滞されている方は、お手持ちの資料を返却されるまで、新たに資料をお借りいただけない場合がありますのでご了承ください。)

また、館内での飲食はお断りしております。あわせてご協力をお願いします。

子育て支援
センター

ほっと館

だれもがホッとできる場所と、ホットな情報発信地、
そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん！



ボランティアの皆さん、ご協力ありがとうございました。

子育て支援センターでは、今年度も地域のボランティアの皆さんにご協力をいただいて、親子教室や食育教室をはじめとする、さまざまな支援事業を行ってまいりました。
おかげさまで、楽しく安心して事業を実施することができました。
ご協力、本当にありがとうございました。



子育て支援ルーム ひろぼの催し

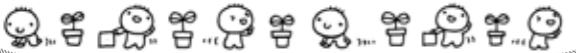
☆ほかほかタイム☆

日時 3月22日(火)
10時40分から20分程度
内容 ふれあいあそび・絵本タイム
持ち物 お茶



☆すまいるタイム☆ 0才対象

日時 3月14日(月)
10時30分から11時30分
内容 ふれあいあそび・おしゃべりタイム
持ち物 お茶・必要な方はミルクなど



3月の相談予定日

子育て相談日 3月11日(金) 9時～17時
3月23日(水) 9時～17時
教育相談日 3月4日(金) 13時～17時
3月18日(金) 13時～17時

※秘密は厳守しますので、安心してご相談下さい。

教室の開催日

3月 2日(水) こあらくらぶ
10:00～11:30 子育て支援センター
3月 4日(金) すくすく・にこにこひろば(合同)
10:00～11:30 呉竹地域総合センター
3月 7日(月) かんがる-くらぶ
10:00～11:30 子育て支援センター
3月 9日(水) のびのび・わいわいひろば(合同)
10:00～11:30 長寺地域総合センター

だれでも参加できる
サークルです。
一度のぞきに來ませんか？

3月のサークルひろば

あおぞらサークル 2日(水) 16日(水)
9:30～11:30 子育て支援センター
ひまわりサークル 10日(木)
10:00～11:30 呉竹地域総合センター
ママサークル 9日(水)
10:00～11:30 子育て支援センター

もちもの お茶
当日の参加も
いいですよ

【問合せ先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎38-8003

お知らせ

住宅用火災警報器設置補助金について

甲良町では、住宅用火災警報器の設置が平成23年6月1日から義務化されます。高齢化の進展のなかであって、我が国の住宅火災による死者数は平成15年から7年連続して毎年1,000人を越える高い水準で推移しており、住宅防火対策は重要な課題となっています。そこで甲良町では安全安心な地域づくりのため既存住宅の火災警報器の設置に対して、購入費用の一部に対して補助金を交付いたしています。

なお、この制度は平成23年3月31日をもって終了いたしますので、申請がお済みでない方は、お早めに申請をお願いいたします。

【問合せ先】 甲良町役場 総務課 地域安全係 ☎38-3311

税務課

軽自動車等の手続きはお早めに！

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。すでに所有されていない方や所有者が変わっているのにまだ名義変更されていない方は、必ず3月末日までに手続きをしてください。

原付バイクや農耕作業用機械などの『甲良町ナンバー』は役場税務課で手続きができます。

こんな時は速やかにお手続きを！

○廃車の時は・・・

所有者の印鑑(代理申請の場合は代理人の印鑑)とナンバープレートを持って、役場税務課で申請してください。ナンバープレートを紛失されている場合でも申請できますが、発見された場合は必ずご返納ください。

○バイク等を譲ったら・・・

登録がそのままですと、翌年度も軽自動車税が課税されます。また思わぬトラブルに巻き込まれてしまうこともありますので、バイクなどを譲る場合は、必ず廃車の手続きを行ってから、新しい所有者の方に新規登録をしていただくようにしてください。

○町外に転出される時は・・・

町外に住所を移した時は、所有の原付バイクなどは旧住所地で廃車の手続きをし、新住所地で新たに登録を行うようにしてください。

○所有者が死亡された時は・・・

廃車もしくは所有者の変更が必要です。所有者を変更される場合は、ナンバープレートをお返しいただき、新たに登録をしてください。

○盗難にあった時は・・・

バイクなどが盗難にあった場合は、警察へ盗難届けを提出し、警察の受理番号などを控えて、廃車の手続きにお越しください。

盗難されたバイクなどが発見された場合は、再度、登録の手続きが必要です。

○障害のある方の減免は・・・

心身に障害のある方などのために使用される軽自動車で、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税が減免されます。

原則、障害者本人が所有する軽自動車で、普通自動車等を含め1人1台です。

軽自動車の減免を希望される場合は、3月16日～4月15日までに役場税務課で申請してください。

※なお、『滋賀県ナンバー』の軽自動車については・・・

バイク(126cc以上)は、近畿運輸局滋賀運輸支局 050(5540)2064

軽自動車は、軽自動車検査協会滋賀事務所 077(585)7103 にお問い合わせください。

【問合せ先】 甲良町役場 税務課 ☎38-5064

お知らせ 町職員の給与と人事の運営状況をお知らせします

地方公務員法 58 条の 2 の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を公表します。
これは、町民皆さんに町職員給与などの実態を広く知っていただき、より一層のご理解が得られるよう行うものです。

給与の決まり方

一般職員の給与は国家公務員および近隣町とのバランスを考えたうえで、議会の審議を経て決まります。
特別職の報酬は、皆さんの中から選任された特別職報酬審議会の意見を聴いて、議会で議決されます。

職員数の管理について

事務の見直し、組織・機構の簡素化合理化などにより職員数を必要最小限に抑え、多様化する要望に対応していけるように適正な配置を心がけています。公表額は、税金や保険料などを差し引く前の額でいわゆる「手取り額」ではありません。

1 給与に関する状況

(1) 人件費の状況（平成 21 年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費 B/A
21 年度	7,888人	4,103,645 千円	64,913千円	889,936千円	21.7%

(2) 職員給与費の状況（平成 21 年度普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与 費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21 年度	100人	410,645千円	56,778千円	154,024千円	621,447千円	6,153千円

○職員手当には、退職手当を除く、通勤・住居・扶養・時間外手当などが含まれます
○給与費には、町長・議員・各種委員など特別職に支給される給与・報酬などは含まない

(3) ラスパイレス指数の状況

年 度	ラスパイレス指数		※ラスパイレス指数とは、地方公務員の給与水準を表したもので、国家公務員行政職の給与水準を100とした場合のものです。
	一般職	技能労務職	
H 2 2 . 4 . 1 現在	94.4%	101.5%	
H 2 1 . 4 . 1 現在	93.3%	102.3%	
H 2 0 . 4 . 1 現在	91.0%	102.3%	

2 一般職の給料初任給等の状況（平成 22 年 4 月 1 日 現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	46.6歳	347,300円	391,200円	技能労務職	55.3歳	293,700円	315,700円

※給与＝給料＋時間外手当＋通勤手当＋扶養手当＋管理職手当

(2) 職員の初任給の状況

区分	学 卒	甲 良 町		国	
		初 任 給	2年後の給料	初 任 給	2年後の給料
一 般 行 政 職	大 学 卒	172,200円	184,200円	172,200円	184,200円
	高 校 卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	学 卒	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上
一 般 行 政 職	大 学 卒	261,200円	302,500円	348,200円	396,500円	409,500円
	高 校 卒	—	274,300円	325,200円	357,700円	399,600円
技 能 労 務 職	高 校 卒	—	—	281,300円	293,000円	302,300円
	中 学 卒	—	—	—	—	295,100円

○経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合における採用後の年数

3 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当（21 年度支給割合）

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月	0.70月分
12月期	1.50月	0.70月分
計	2.75月	1.40月分

①1人当たり平均支給額
21年度 期末手当 1,067千円
勤勉手当 511千円
②職制上の段階、職務の等級による加算措置あり

(2) 退職手当

	自己都合	定 年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5 月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額（H21年度実績）18,652千円		

○退職手当は、県内の市町および一部事務組合で組織する滋賀県市町村職員手当組合の「滋賀県市町村職員の退職手当に関する条例」に基づき支給
○退職手当1人当たり平均支給額は前年度に退職した職員に支給した平均額である

(3) 時間外勤務手当

平成21年度	総支給額	17,500千円
	支給対象職員一人当たり平均支給月額	22,300円

(4) 住宅手当

借家・借間（最高限度額）	月額 27,000円
持ち家（新築・購入から5年）	廃 止
H21年度の支給実績 1,989千円	
支給職員1人当たり平均支給月額	25,400円
支給職員割合 5.3%	

(6) 通勤手当

自動車などの交通用具使用者			
2km以上5km未満	月額 2,000円	5km 以上10km未満	月額 4,100円
10km以上15km未満	月額 6,500円	15km以上20km未満	月額 8,900円
20km以上25km未満	月額 11,300円	25km以上30km未満	月額 13,700円
30km以上35km未満	月額 16,100円	35km以上40km未満	月額 18,500円
40km以上45km未満	月額 20,900円	45km以上50km未満	月額 21,800円
50km以上55km未満	月額 22,700円	55km以上60km未満	月額 23,600円
60km以上	月額 24,500 円		

交通機関利用者	
1月当たりの運賃が55,000円以下	全額支給
1月当たりの運賃が55,000円を超える	55,000円×支給単月

(5) 扶養手当

配偶者	月額 13,000円
扶養親族	月額 6,500円
配偶者のいない職員の場合、扶養親族のうち1人目	11,000円
H21年度の支給実績	11,464千円
支給職員1人当たり平均支給月額	18,600円
支給職員の割合 48.7%	

○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子、月額5,000円を加算

(7) 管理職手当

支給職員割合	35.4%
支給職員1人当たり平均支給月額	38,800円

○管理職手当は、定められた職階により支給

(8) その他の手当

宿日直手当 1回 4,200円支給

4 特別職の報酬等の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区分	給料・報酬の月額	期 末 手 当
町 長	660,000円	(21年度支給割合) 6月期 1.45月 12月期 1.65月 計 3.10月
副 町 長	558,000円	
教 育 長	530,000円	
議 長	280,000円	
副 議 長	200,000円	
議 員	177,000円	

退職手当支給率	
町 長	43%
副 町 長	26%
教 育 長	20%

※退職手当支給額＝報酬月額×支給率×在職月数

5 一般行政職の級別職員数等の状況（平成22年4月1日現在）

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補・主事	主事	主任	主査	課長補佐	課長主監	
職員数	1人	3人	15人	14人	11人	16人	60人
構成比	1.7%	5.0%	25.0%	23.3%	18.3%	26.7%	100%

○職員給与に関する条例にもとづく行政職給料表の級区分による職員数です。

6 職員数ならびに採用、退職および昇任の状況（H22.4.1現在）

(1) 部門別職員数の状況

部門		H21	H22	増減
一般行政部門	議会	2	2	
	総務企画	25	23	△2
	税務	4	5	+1
	民生	32	35	+3
	衛生	9	7	△2
	労働	0	0	
	農林水産	6	5	△1
	商工	1	1	
	木工	3	3	
	小計	82	81	△1
特別行政部門	教育	20	20	
小計	20	20		
普通会計		102	101	△1
公営企業等 会計部門	水道	3	3	
	下水道	3	3	
	その他	7	7	
	小計	13	13	
合計		115	114	△1

(2) 職員の採用・退職者数

		町職員全体
採用	平成21年4月2日～平成22年3月31日	0
	平成22年4月1日	5
	合計	5
退職	平成21年4月2日～平成22年3月30日	0
	平成22年3月31日	6
	合計	6

(3) 異動および昇任

	課長級	課長補佐級	主査	主任	一般職員級	合計
異動者数	10	6	3	6	13	38
昇格者数	3	2	1	6	1	13

7 職員の勤務時間など勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況（22年度）

1週間の勤務時間	38時間45分		
1日の勤務時間	7時間45分		
	時間	開始時間	終了時間
勤務時間	—	8:30	17:15
休憩	60分	12:00	13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成21年度）

総付与日数	2,582日
総取得日数	773.7日
対象職員数	66人
平均取得日数	11.7日
取得率	30.0%

○「対象職員」とは、平成21年1月1日～12月31日までの全期間を在職した一般行政職員で、当該期間の中途に採用された者、退職した者および当該期間中に育児休業、退職の事由がある職員ならびに派遣職員を除く。

(3) 育児休業の取得状況（平成21年度）

男性	女性	計
0人	1人	1人

8 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（平成21年度）

勤務実績がよくない場合	心身に故障のため 職務執行に支障がある場合		職に必要な 的確性を欠く場合		廃職または 禍因を生じた場合		計
	降任	免職	降任	免職	降任	免職	
0	0	0	0	0	0	0	0

休職処分の状況

心身の故障のため、 長期の休養を要する場合	刑事事件に関し 起訴された場合	学術に関する 研究等に從事する場合	災害等により 行方不明になった場合
0	0	0	0

(2) 懲戒処分の状況（平成21年度）

免職	停職	減給	戒告
0	0	3	0

9 勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況

平成21年度における勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況は、次のとおりです。

(1) 措置の要求 該当事案なし (2) 不服申立て 1件

10 人材育成に関する状況（平成21年度）

(1) 主な研修の実績等

(ア) 内部研修

名称	目的及び概要	参加人数(延べ人数)
滞納整理と職員の意識改革	町民税の徴収方法について学び、家賃等各種徴収対策に活かす	95人
災害初動マニュアル職員研修	防災活動体制・非常時の参集要領、災害時の初動活動	111人
不当要求対策研修	コンプライアンス（法令順守）と行政、不当要求の手口とその対応	66人
住民共同研修（自己啓発）	町民人権問題学習講座、人権尊重と部落解放をめざす町民の集い	486人

(イ) 外部研修機関への派遣研修（滋賀県市町村職員研修センター等）

名称	目的及び概要	参加人数(延べ人数)
一般研修	各階層で必要とされる地方自治の現状と課題の認識、行政執行上の知識・技術の習得、業務執行の意欲の向上および分権時代を担う行政のプロとしての能力、マネジメント能力ならびに政策形成能力の育成	31人
実務研修	実務に携わる担当者対象に、その実務に関する専門的な知識や技術を習得し、その職務遂行能力を高める	2人
専門研修	技術職員として必要な専門知識の習得、技術の習得を図り、職務遂行能力の向上を計る	10人

11 福利厚生に関する状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（平成21年度）

名称	対象者	受診者件数	受診率
定期健康診断	全職員	101人	90.2%
生活習慣病予防検診	年齢・性別等により定める職員等	88人	89.8%

(2) 職員の福利厚生事業の実施状況

職員の福利厚生事業については、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条および職員の互助会に関する条例（昭和43年条例第20号）に実施しています。

事業は、財団法人市町村職員互助会、甲良町役場公友会等に委託しています。財団法人市町村職員互助会および甲良町役場公友会等は、会員の掛金および町の負担金、補助金その他の収入をもって、福利厚生事業を実施しています。

(H21年度)	甲良町公友会	勅市町村職員互助会
人数	会員 139人	加入 112人
年間町負担補助率	1人 5,000円	本棒×5/1000
年間町負担補助額	695,000円	2,278,042円
会員掛金率	本棒×1/100+1,500円	本棒×5/1000
会員掛金額	7,697,570円	2,277,692円
1人あたり掛金額	55,378円	20,337円

(3) 公務災害および通勤災害の認定件数

(平成21年度)

	公務災害	通勤災害	計
発生件数	0件	1件	1件



平成23年度 甲良町乳幼児健診カレンダー




健診はお子さんの成長を知る大切なものですから、必ず受けるようにしましょう。
対象の月にこられなかった方は、翌月の健診日にお越しください。

☆健康診査に関するお問い合わせは
甲良町保健福祉センター ☎38-3314まで





一年間大切に保管してね!



	4か月健診 BCG 予防接種	中期離乳食教 (試食があります)	10か月健診
受付時間	13:00~13:30	9:30~10:00	13:30~14:00
持ち物	母子手帳・質問票 BCG 予防診票	母子手帳・質問票	母子手帳・質問票
平成22年 6月生			4月22日(金)
7月生			5月27日(金)
8月生		4月13日(水)	6月29日(水)
9月生		4月13日(水)	7月29日(金)
10月生		6月15日(水)	8月26日(金)
11月生		6月15日(水)	9月30日(金)
12月生	4月22日(金)	8月10日(水)	10月28日(金)
平成23年 1月生	5月27日(金)	8月10日(水)	11月29日(火)
2月生	6月29日(水)	10月12日(水)	12月22日(木)
3月生	7月29日(金)	10月12日(水)	24年1月27日(金)
4月生	8月26日(金)	12月14日(水)	2月28日(火)
5月生	9月30日(金)	12月14日(水)	3月23日(金)
6月生	10月28日(金)	24年2月8日(水)	
7月生	11月29日(火)	2月8日(水)	
8月生	12月22日(木)		
9月生	24年1月27日(金)		
10月生	2月28日(火)		
11月生	3月23日(金)		

実施場所：甲良町保健福祉センター

※日程については、変わることがありますので広報
こうらをご確認のうえ、お越しください

	1歳6ヶ月健診	2歳6ヶ月健診	3歳6ヶ月健診 (視力検査・検尿を実施します)												
受付時間	13:00~13:30	9:30~10:00	受付時間 13:00~14:00												
持ち物	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ	持ち物 母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ												
平成20年 9月生		5月19日(木)	平成19年 9月生 4月6日(水)												
10月生		5月19日(木)	10月生 4月6日(水)												
11月生		7月28日(木)	11月生 6月1日(水)												
12月生		7月28日(木)	12月生 6月1日(水)												
平成21年 1月生		9月15日(木)	平成20年 1月生 8月3日(水)												
2月生		9月15日(木)	2月生 8月3日(水)												
3月生		11月17日(木)	3月生 10月5日(水)												
4月生		11月17日(木)	4月生 10月5日(水)												
5月生		24年1月19日(木)	5月生 12月7日(水)												
6月生		1月19日(木)	6月生 12月7日(水)												
7月生		3月15日(木)	7月生 24年2月1日(水)												
8月生		3月15日(木)	8月生 2月1日(水)												
9月生	4月20日(水)														
10月生	4月20日(水)														
11月生	6月15日(水)														
12月生	6月15日(水)														
平成22年 1月生	8月17日(水)														
2月生	8月17日(水)														
3月生	10月19日(水)														
4月生	10月19日(水)														
5月生	12月20日(火)	<p>子育て相談 受付時間 9時30分~11時</p> <table border="1"> <tr> <td>4月 5日(火)</td> <td>10月 4日(火)</td> </tr> <tr> <td>5月 17日(火)</td> <td>11月 1日(火)</td> </tr> <tr> <td>6月 7日(火)</td> <td>12月 6日(火)</td> </tr> <tr> <td>7月 5日(火)</td> <td>平成24年1月10日(火)</td> </tr> <tr> <td>8月 2日(火)</td> <td>2月 7日(火)</td> </tr> <tr> <td>9月 6日(火)</td> <td>3月 6日(火)</td> </tr> </table>		4月 5日(火)	10月 4日(火)	5月 17日(火)	11月 1日(火)	6月 7日(火)	12月 6日(火)	7月 5日(火)	平成24年1月10日(火)	8月 2日(火)	2月 7日(火)	9月 6日(火)	3月 6日(火)
4月 5日(火)	10月 4日(火)														
5月 17日(火)	11月 1日(火)														
6月 7日(火)	12月 6日(火)														
7月 5日(火)	平成24年1月10日(火)														
8月 2日(火)	2月 7日(火)														
9月 6日(火)	3月 6日(火)														
6月生	12月20日(火)														
7月生	24年2月15日(水)														
8月生	2月15日(水)														

包括支援
センター

認知症になっても安心して暮らせる まちづくりシンポジウム

2月5日保健福祉センターにおいて、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくりシンポジウム」を開催し、大勢の方にご参加いただきました。今年は、実際に認知症の介護をされてこられた方から介護の体験談や周囲の人に協力してもらいたいことなどを講演いただき、参加者の皆さんとともにグループワークで認知症の介護や自分たちにできることなどについて話し合いました。

- ・「認知症」は病気ではありません。症状の一つです。
- ・認知症を引き起こしている病気をしらべ、適切な治療を受けることが大切です。
- ・「いつもと違う」ということに気づいた場合は、早めに受診するようにしましょう。
- ・「認知症」は決まったパターンはありません。一人ひとりの生活状況に応じた対応が必要です。
- ・なじみの顔・言葉・習慣で支えることで、本人は安心して過ごすことができます。
- ・みなさんの暖かい見守りがとてもありがたい支援です。



【講演：認知症のひとと家族の会 滋賀県支部 白井郁世さん】



【シンポジウムの様子】



金子理栄子さん
(認知症専門指導師)



《グループワークから》

- ・介護をしている者としては、「しっかりみたってな」という言葉はつらい。しっかりみている！でも…
- ・「ごくろうさん」「あなたも体に気をつけてね」の一言はとてもうれしい。
- ・どのタイミングで、どこに受診したらいいのか。
- ・介護保険のサービスで、どこまでつかえるのか。
- ・自分からすすんで受診はしにくい。周りが気づいたときに声をかけてくれたら…
- ・ふだんからいろんなことを話せる仲間がいれば、何かのときに声かけしてもらえる。
- ・かくす時代から、周りの人に知ってもらおうことが大切。本人が協力を求められる体制づくり、日頃の家族関係が大切。

認知症を地域で支えていくために…

- ★「認知症」になった時、頼れる仲間がいる。
- ★「認知症」を理解するための学習の機会。が大切ではないでしょうか？

「認知症」かな？と不安になったら…

★まずは、かかりつけの医師に相談してみましよう。

★認知症について、医療機関受診方法などについてのお問い合わせは、甲良町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

【物忘れ専門外来の一部を紹介します。】

・診察は予約制となっていますので、事前に予約して受診してください。

医療機関名	診察日	連絡先
豊郷病院・オアシス (認知症疾患医療センター)	水・木曜日(予約制)	0749-35-5345
友仁山崎病院(もの忘れ外来)	月・水・木曜日(予約制)	0749-23-1800(代)
近江温泉病院(物忘れ：精神科外来)	木・金・土曜日(予約制)	0749-46-1125(代)

★今年、新しい認知症治療薬が発売される予定です。メーカーにより商品名が異なります。お薬に関しては、主治医の指示のもと正しく飲むようにしましょう。

基本チェックリストを提出しよう！

甲良町在住の65歳以上の方(介護の認定をうけている方は除く)に、基本チェックリストを送っています。基本チェックリストが手元に届いた方は、必要事項を記入の上、茶色の封筒にいれ、ポストに投函してください。

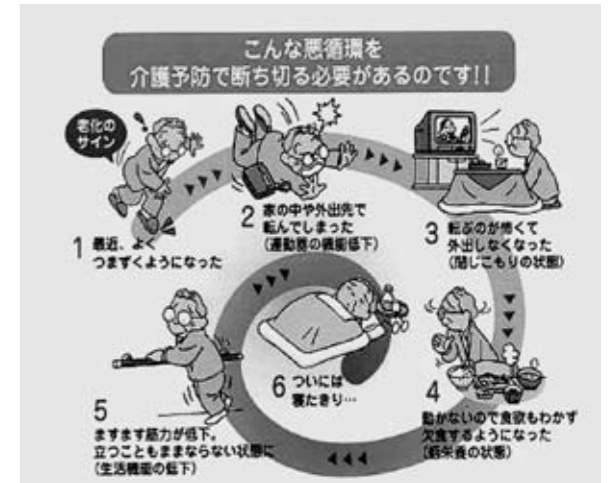
このチェックリストは、生活機能の低下の有無を調べるためのものです。元気で健康に自信のある方も必ず、回答してください。回答していただいた方は、生活機能の判定を行い、その結果を通知します。

～介護予防でいつまでもハツラツと！～

●寝たきりのきっかけは身近なこと

介護が必要になってしまったきっかけは、「年をとって体を動かすことがおっくうになった」、「歯が抜けて食べ物が思うように食べられなくなった」などです。寝たきりとは関係のないことのように思われますが、体を動かさなかったり栄養が不足したりすれば筋力が低下し、転倒しやすくなります。転倒が原因で骨折すると、そのまま寝たきりの状態になる危険性が高いのです。

いつまでもハツラツとすごすためにも、心身の老化のサインに早く気づき、体の機能を維持・向上させるなど体操していくことが大切です。



～やってみよう！脳トレ⑥まちがい探し回答～



7つ全部、みつかりましたか？

- ・くもの数
- ・Dの目
- ・やしの実の数
- ・飛行機の星のかたち
- ・飛行機の影のかたち
- ・魚の口
- ・パイロットの目

【お断り】

今月の脳トレは都合によりお休みします。次回は4月号になります。

一般高齢者介護予防事業

★転倒予防教室のお知らせ★

対象者：おおむね65歳以上の方で、体力の低下・運動不足を感じている方。

運動を通じて、健康維持につとめたいと考えておられる方。

3月の転倒予防教室のテーマは「体力測定・修了式」です。

開催日：開催日：Aグループ ⇒ 3日(木)・17日(木) 13:30～15:00

Bグループ ⇒ 11日(金)・18日(金) 10:00～11:30

場 所：甲良町ライフサポートセンター ほっと館 ほのぼの・ふれあいルーム

参加費：1回 200円(送迎を希望される方は、1回100円で利用できます)

※新しく参加を希望される方は、事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください

保健福祉課

子どもの健康・「虫歯ぐらい」が要注意!!

～H22年度甲良町3歳6ヶ月児健診結果から～

乳歯が虫歯になると、どうしていけないのでしょうか。「永久歯に生えかわるから、乳歯が虫歯になっても関係ない」、そんなふうに話される方がいます。しかし、本当にそうなのでしょうか?

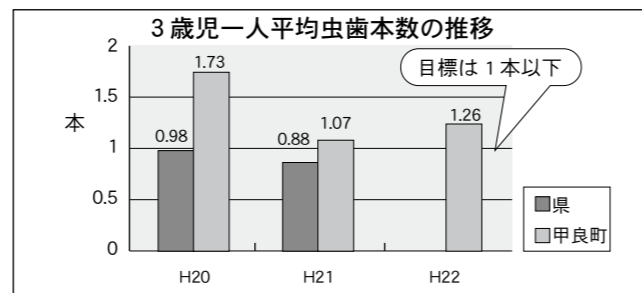
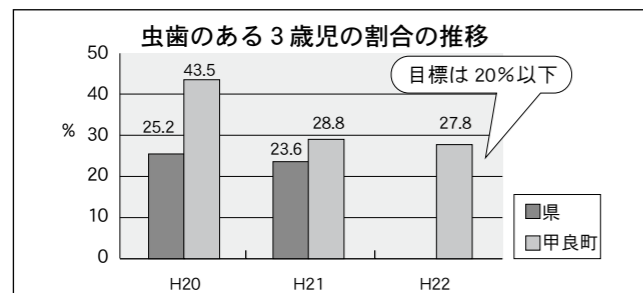
乳歯が虫歯になると・・・

- ・お子さんでも虫歯から、歯周病になってしまうことがあります。歯周病になると、なかなか乳歯が抜けず永久歯に生えかわりにくくなる場合があります。

また、歯は

- ・噛むことによって、食物を細かくする大切な機能を持つ栄養摂取の器官の一つです。
- ・言葉話す、発音するためにも必要です。

とても大切な機能を持つ歯ですが、甲良町の3歳児の歯の健康状態はどうでしょうか?



虫歯のある3歳児の割合は減少していますが、1人平均虫歯本数は増加しています。虫歯のある子どもは一人で多くの虫歯を持っていることがわかります。虫歯の有無で、生活の様子を比較してみました。

	平均起床時間	平均就寝時間	おやつ平均回数	おやつの回数、時間を決めていない児の割合
虫歯のない3歳児	7:00	21:15	1.6回	14%
虫歯のある3歳児	7:00	21:55	1.8回	20%



おやつの回数を決めずに、だらだらと食べている場合が多いようです。

起床時間の平均は、虫歯の有無で変わりませんが、就寝時間は遅くなっています。早寝早起きすることで生体リズムが整います。就寝時間が遅くなると、身体の生体リズムが整わず、「時差ぼけ」のような状態になってしまいます。そうすると、イライラしやすくなったり、興味や関心を持つ力が弱まってしまう、しっかりした食事がとれずに間食が多くなってしまいう傾向があります。

毎食後の歯みがきはもちろん、早寝早起きの生活リズムを習慣づけましょう!

ヒブ・小児肺炎球菌・子宮頸がんワクチン予防接種について

甲良町では、ヒブ・小児肺炎球菌・子宮頸がんワクチンの接種費用の全額助成を行っています。2月の広報に掲載されている医療機関の他に下記の医療機関でも接種が可能となりましたので、お知らせいたします。

詳しくは2月の広報をご覧ください。保健福祉センターまでお問い合わせください。

対象者 <ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン> 甲良町内に住民登録のある満2ヶ月から5歳未満児
<子宮頸がんワクチン> 町内に住民登録のある中学1年生～高校1年生の女子

追加実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	子宮頸がん	ヒブ	小児肺炎球菌
しみずクリニック	彦根市中央町 3-55	21-3525	○	—	—
山下医院	彦根市長曾根町 5-25-1	24-5290	○	○	○
安澤内科診療所	彦根市高宮町 2290	22-0954	○	○	○
彦根市立病院	彦根市八坂町 1882	22-6050	○	○	○
神野レディースクリニックアリス	彦根市八坂町 2888-1	29-9025	○	○	○

【問合先】 保健福祉センター 保健福祉課 保健係 ☎ 38-3314

児童虐待

子どもの健やかな成長を願って 甲良町要保護児童対策地域協議会を設置しました

近年、子どもに対する親の意識が大きく変化し、虐待により幼い子どもの命が奪われるというたいへん痛ましい事件が全国で多発し、大きな社会問題となっています。

そこで、町では児童虐待をはじめ、非行や不登校など地域で心配のある児童の早期発見、早期対応を図り、町内の児童すべてが健やかに成長することを願って、地域の関係機関（警察、医療機関、教育機関等）の参加による「甲良町要保護児童対策地域協議会」を設置しました。

【活動内容】

虐待の発生や通報があった場合、虐待を受けた子どもや家庭に対して、関係機関の連携・協力のもと、早期対応や家庭支援など、児童虐待解決に向けての活動を行います。

また、関係機関職員や地域住民の虐待に対する意識を高め、虐待を防止するための研修や広報を行います。

『児童虐待かな?と感じたら・・・』

電話・FAX・手紙等でも構いません。下記まで連絡して下さい。

○お知らせ頂きたい事項

1. 子どもの氏名・性別・年齢・家族構成・所属機関
 2. 保護者の氏名・住所
 3. 虐待の状況（いつ・どこで・誰から・どのように）
- ※緊急の場合は、分かっていることだけでも結構です。

○連絡先

〒522-0244 犬上郡甲良町在士357-1
甲良町 保健福祉課 電話 38-5151
FAX 38-5150

※ 電話では、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、FAXや手紙等は、年中受け付けております。

※ 緊急性が感じられる時は、ためらわず彦根子ども家庭相談センター（24-3741）または警察（110番または彦根警察署 27-0110）に連絡してください。



「もしや虐待では・・・?」と思ったら
24時間対応 子どもを守るほっとライン
TEL&FAX 077-562-8996
※通報していただいた方の情報は法律によって守られます。安心して連絡ください。

選挙

選挙管理委員会からのお知らせ

甲良町議会議員補欠選挙立候補予定者説明会

平成23年4月24日(日)に執行予定の甲良町議会議員補欠選挙の立候補予定者等に対する説明会を下記のとおり開催しますので、立候補を予定される方は必ず出席してください。

記

- 1 日時 平成23年3月25日(金) 午後2時から
- 2 場所 甲良町役場 2階会議室

4月10日(日)は滋賀県議会議員一般選挙が行われます。

この選挙は私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。

投票日にやむを得ない理由で投票できない場合は、期日前投票および不在者投票(病院等にて)をして、あなたの貴重な一票をムダにすることのないようにしましょう。

投票のできる人

(①②両方とも満たす方)

- ①日本国民で選挙の日に満20歳以上の方(平成3年4月11日以前に生まれた方)
- ②平成22年12月31日以前から引き続き3ヶ月以上本町内に居住し、住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている方

投票所入場券

世帯ごとに封書で郵送します。(封筒の中には、入場券が入っています。届きましたら確認をお願いします。)万一、紛失したり、忘れた方は、投票時に受付で申し出れば投票することができますので、棄権することなく貴重な一票を投票してください。

期日前投票制度

投票日当日(4月10日)、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。なお、期日前投票の際には、一定の事由に該当すると見込まれる旨の「宣誓書」を期日前投票所で記載してから投票となります。

【期日前投票ができる期間】

4月2日(土)から4月9日(土)までの午前8時30分から午後8時までで、土曜日・日曜日も投票できます。

【期日前投票のできる場所】

甲良町期日前投票所(甲良町役場第3会議室)
投票入場券が届いていましたら、ご持参くださるようお願いいたします。

不在者投票制度

出張や旅行中の方は、あらかじめ甲良町選挙管理委員会に投票用紙等を請求し、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。

入院中の方は、病院で不在者投票ができますので、病院を通じて投票用紙を請求してください。

投票できる病院は指定されていますので、病院、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、老人ホーム等の指定施設でも投票する事ができます。

郵便投票制度

身体に一定の重度のしょうがいをもつ方は、郵便で投票する制度があります。郵便投票証明書の交付を受け投票用紙等の交付申請をしていただいたうえで、郵便により投票する制度です。

イベント

江～姫たちの戦国～&近江鉄道彦根駅⇄米原駅間開通80周年記念「近江を駆け抜けた戦国武将スタンプラリー」

大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」と近江鉄道彦根駅・米原駅間開通80周年を記念して、「近江を駆け抜けた戦国武将スタンプラリー」(主催:近江鉄道株式会社 協賛:びわこ京阪奈線(仮称)鉄道建設期成同盟会)が開催されます。

「江」および「近江の戦国」にゆかりのある、近江鉄道沿線市町の各駅と城郭にスタンプを設置し、達成者全員に記念品「開通80周年記念缶バッジ」。さらに抽選で当選された方にプレゼントがあります。

期間 平成23年3月13日(日)～5月30日(月)

内容 大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」放送と彦根駅・米原駅開通80周年を記念したスタンプラリー

スタンプ台設置箇所等

- 1. 彦根駅、彦根城
- 2. 近江八幡駅、八幡山城跡
- 3. 日野駅、日野(中野城跡)
- 4. 水口城南駅、水口城資料館

江～姫たちの戦国～&近江鉄道彦根駅⇄米原駅間開通80周年記念「ご城下彦根スタンプラリー」

同日開催されるJR東海さわやかウォーキングと連動して、近江鉄道(株)主催、びわこ京阪奈線(仮称)鉄道建設期成同盟会の協賛により、「ご城下彦根スタンプラリー」が開催されます。

ひこにゃん、お江ちゃんに会えるかも!?

開催日 平成23年3月19日(土)

内容 同日開催されるJR東海さわやかウォーキングと連動したスタンプラリー

スタンプ台設置箇所①～④: 予定

- ①近江鉄道高宮駅(スタート) ②花しょうぶ通り戦国丸
- ③四番町スクエア ④近江鉄道ミュージアム(ゴール) ※当日入場無料
- ー近江鉄道産直マルシェ開催
- ーびわこ京阪奈線(仮称)鉄道建設期成同盟会が沿線市町のPR

スタンプラリー景品 近江鉄道彦根・米原間開通80周年記念館バッジ、大福帳

主催 近江鉄道株式会社

協賛 びわこ京阪奈線(仮称)鉄道建設期成同盟会

(滋賀県、彦根市、近江八幡市、甲賀市、東近江市、米原市、日野町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)

入札

建設工事業者のみなさんへ

甲良町の入札制度が変わります！

甲良町では平成23年度より、入札制度の見直しを行い、従来の指名競争入札に加え新たに「条件付き一般競争入札」を導入し2つの制度にて入札を行います。

「条件付き一般競争入札とは・・・」

入札に参加できる一定要件を定め、その要件に該当され、落札に意欲のある業者の方なら自由に入札参加できる制度です。(要件とは、経営事項審査における総合評定値(P点)の数値や適切な技術者の配置などです。)

1. ア) 条件付き一般競争入札の公告日は、毎月10日、25日を予定しています。(公告日が土日、祝日の場合は前日もしくは前々日等)
イ) 公告は町ホームページに掲載および役場町政情報コーナーに常備します。
2. 業種によっては異なりますが、工事の予定価格が一定金額以下は「指名競争入札」その範囲を超えると「条件付き一般競争入札」となります(特別な場合は除かれます)。入札に参加される方は、事前に参加申請書と技術資料を提出していただきます。
技術資料には、工事に配置できる現場監督員、主任技術者、監理技術者の氏名等を記入いただきます。(原則、届出された技術者は、落札後も変更することができません。)
3. 町内業者向けに入札制度の説明会を4月に行います。詳しくは事前に説明会開催案内通知を発送させていただきます。

お知らせ 平成23年度より入札情報や入札結果、書類のダウンロードなどを町のホームページに順次掲載していく予定をしておりますので、随時町ホームページを確認してください。

【問合せ先】 甲良町役場 企画監理課 管理係 ☎38-5061

年金

～年金からのお知らせ～

こんなときには届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

届出が必要とき	異動の内容	持参するもの	届出先
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く。)	第1号被保険者となります。	印鑑	役場住民課
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。 (第3号被保険者に該当する場合を除く。)	印鑑 年金手帳	役場住民課
配偶者に扶養されていたが、 配偶者が厚生年金、共済年金 を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ	印鑑 年金手帳	役場住民課

- ・第1号被保険者：自営業者、学生、フリーター、無職の方など
- ・第2号被保険者：会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方
- ・第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者の方

【問合せ先】 甲良町役場 住民課 ☎38-5063 / 彦根年金事務所 ☎23-1114

防災

消防署だより 犬上分署 (☎38-3130)

《意識を失った人の応急手当》

誰かが突然倒れるところを目撃したり、倒れている人を発見した時は、その人の意識を確認します。ただし、倒れている人に近寄る前に周囲の安全を確認する必要があります。

【意識の確認と呼びかけ】

「大丈夫ですか？」や「もしもし」などと問いかけながら倒れている人の肩を軽く叩きます。



【119番通報とAEDの手配】

倒れている人に意識がなく反応もない場合、「誰か来て！」と大声で人を集め、「あなたは119番に連絡してください」、別の人には「あなたはAEDを持ってきてください」と具体的に指示してください。

【気道確保・呼吸観察】

倒れている人の気道を確保し、自分の耳を倒れている人の口に近づけて息をしているか確認します。倒れている人の胸の動きや呼吸の音、空気の流れを自分の「ほほ」に感じて確認をしてください。



正常な呼吸(普段どおりの呼吸)がある場合は、気道の確保を続けるか回復体位にして救急車の到着を待つ。この時、呼吸の観察をしっかりと続けてください。



【人工呼吸】

呼吸をしていない場合、人工呼吸2回行ないます。息は倒れている人の胸が上がるのを見てわかる程度の量を約1秒間かけて吹き込みます。



【胸骨圧迫】

2階の人工呼吸が終わったら、ただちに胸骨圧迫を開始します。胸の真ん中を、胸が4～5cm程度沈む強さで圧迫します。また、1分間に100回のテンポで連続30回絶え間なく行ないます。



【AED到着】

AEDが到着したら電源を入れ音声メッセージに従います。



【電極パッドを貼る】

電極パッドを取り出し、倒れている人の胸に貼り付けます。手当てをする人が二人以上いる場合は、電極パッドを貼る間も心肺蘇生を続けます。



【倒れている人から離れる】

電極パッドを正しく貼り付けると、機械が患者から離れるように音声で指示します。電気ショックを与える必要があるかどうかを判断するために、機械が自動的に心電図の解析を始めます。他の人が患者に触れていると正しい解析ができません。



【ショック】

心電図の解析が終わり電気ショックが必要と判断されれば、通電ボタンを押すように機械から音声で指示がでます。その指示に従って通電ボタンを押してください。この際も必ず他の人は患者に触れないでください。直接患者に触れていると感電する危険があります。

【胸骨圧迫】

電気ショックの後は、すぐに心肺蘇生を再開します。心肺蘇生を再開して2分経過したら機械が患者から離れるように指示を出し、再度心電図の解析を始めます。以後、機械のメッセージに従ってください。



お知らせ **自衛官募集について**

募集種目概要	応募資格	受付期限	試験日
自衛隊 一般幹部候補生 採用後、約1年間の教育を受けた後、幹部自衛官に任官	平成24年4月1日現在 22歳以上26歳未満の方	平成23年5月6日	1次試験 平成23年5月14日 2次試験 平成23年6月中旬
自衛隊 一般曹候補生 採用から2年9ヵ月経過後以降、 選考により曹に昇任	平成24年4月1日現在 22歳以上26歳未満の方	平成23年5月6日	1次試験 平成23年5月21日 2次試験 平成23年6月下旬
予備自衛官補 3年以内に50日間の教育訓練を受けた後に予備自衛官に任官	平成23年7月1日現在 18歳以上34歳未満の方	平成23年4月6日	平成23年4月15日 ～18日の間の1日

【問合せ先】彦根市旭町1-24 田中ビル2nd1F 自衛隊滋賀地方協力本部 彦根地域事務所
TEL: 0749-26-0587 (FAXも同じです)
HP: <http://www.mod.go.jp/pco/shiga/>
Mail: biwahiko@alto.ocn.ne.jp

交通安全 **交通ルール・マナーを守りましょう**

新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動

期間 3月15日(火)～4月15日(金)

運動の
重点項目

- ① 新入学(園)児に対する交通安全教育・指導の徹底
- ② 子どもを守る安全運転の励行
- ③ 通学路等の安全確保の推進
- ④ 高齢者の交通事故防止

**子どもを交通事故から守るために
おとうさん、おかあさんへ**

- ① 子どもといっしょに通学路を歩いてみましょう!
- ② 余裕を持って、送り出してあげましょう!
- ③ 横断するとき、「止まる・見る・待つ」を習慣づけましょう!



ひとのうごき

< >内は前月との比較 H23.2.1現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,761	<-2>	525	2,412	824
女	4,100	<-5>	527	2,403	1,170
合計	⑧ 7,861	<-7>	1,052	4,815	⑨ 1,994
世帯数	2,506	<+1>	⑩ ÷ ⑧ = 高齢化率 25.37% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

プール & お風呂 **温水プール・香良の湯カレンダー**

利用案内 <http://koura.izumi21.net/>

3月

日	月	火	水	木	金	土
		1 休館日	2 教室日	3	4 教室日	5 教室日
6	7	8 休館日	9 教室日	10	11 教室日	12 教室日
13	14	15 休館日	16 教室日	17	18 教室日	19 教室日
20	21	22 休館日	23 教室日	24	25 教室日	26 教室日
27	28	29 休館日	30	31	休館日	

4月

日	月	火	水	木	金	土
					1 教室日	2 教室日
3	4	5 休館日	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12 休館日	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19 休館日	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26 休館日	27 教室日	28	29	30

休館日
露天風呂も入浴できます!

ホームページがリニューアルしました。
(アドレスは上記をご参照下さい。)

12月よりプールとお風呂の新セット料金が出来ました。

通常、プールとお風呂を両方ご利用の場合、

大人(高校生以上) → 750円、

中人(中学生) → 550円、

小人(小学生) → 350円 でしたが、

新セット料金をご利用して頂くと

大人(高校生以上) → 650円、

中人(中学生) → 450円、

小人(小学生) → 300円 の割引価格

でご利用して頂けますので是非ご利用下さい。

(ご利用は当日限り、他の割引と併用はできませんのでご注意下さい。)

詳しくは直接受付、又はお電話でお尋ね下さい。

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎ 38-5155

せせらぎ農産物直売所

<営業日時> 毎週木曜日～火曜日 9時～12時

<電話番号> 38-2744

スタンプカード(500円=1点)で20点集めて
素敵なプレゼントを進呈中

水と土と太陽の恵み

行政相談日(第4火曜日)

3月22日(火) 10時～12時

保健福祉センター2階 相談室

- 相談内容
- ① 医療保険・年金
 - ② 道路
 - ③ 生活保護
 - ④ 郵政
 - ⑤ 雇用など

ひこね市文化プラザ **EVENT NEWS**

ワールドミュージック・トリップvol.1
エル・ピカンテ WMT
キューバ・ミュージック・ライブ
リズムの宝庫!! キューバ音楽
本場アーティストを堪能して体験!
ペドロ・パジェ/サクソ・フルート
ルイス・パジェ/トランペット
Masayo/ヴォーカル

4月22日(金)エコーホール
19:00開演(18:30開場)

全席指定
一般 ¥3,500
W.M.Tメンバー ¥2,900
SP会員 ¥2,000

金亀亭vol.8(長唄三味線ライブ&期間芸)
『江戸の粋・舞台芸』
伝の会plus
5月1日(日)
エコーホール
14:00開演(13:30開場)
全席指定
一般 3,000円
SP会員 1,500円

チケットのご予約・お問合わせ
0749-27-5200
インターネットでの申し込み、チケット購入は
<http://bunpla.jp>

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

3月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
2歳6ヶ月健診	17日(木)	9:30～10:00	20年7月8月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	28日(月)	13:00～13:30	H22年11月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	28日(月)	13:30～14:00	H22年5月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)

4月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
子育て相談	5日(火)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
3歳6ヶ月健診	6日(水)	13:00～14:00	H19年9月10月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
ポリオ予防接種	12日(火)	13:15～14:00	3ヶ月～7歳6ヶ月未満で2回接種 できていない児 ※BCG予防接種が優先されますので、 接種間隔にご注意ください。	母子手帳・予診票
中期離乳食教室	13日(水)	9:30～10:00	H22年8月9月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票

■ 問合先 保健福祉センター(保健師) ☎ 38-3314 / 38-5151 ■

2011年(平成23年)3月号
通巻第378号

発行/甲良町企画監理課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在士353-1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は3月11日(金)・25日(金)
午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

①住民票

②戸籍(婚姻・出生・死亡など)

③印鑑登録・証明など

閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ

※関連する手続きに、再度来ていただく
場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合先 住民課 住民係 ☎38-5063